

令和5年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の概要

1 総括

本補正予算は、前年度分の後期高齢者医療保険料に係る過納金を還付する必要が生じたため編成するものです。

また、本補正予算は、緊急の予算執行を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年8月10日付けで専決処分しました。

（単位：千円）

2 補正予算額	996
補正後の予算総額	1,688,074

3 歳入歳出補正予算の状況

(1) 歳入の内容

諸収入	996
保険料還付金の増額	

(2) 歳出の内容

諸支出金	996
保険料過（誤）納金の増額	